

## 平成 28 年度 第 1 回子ども・子育て会議学童保育検討部会 会議録

- 1 会議名 子ども・子育て会議学童保育検討部会
- 2 所管課 教育委員会事務局教育総務部子育て支援課
- 3 開催日時 平成 28 年 8 月 24 日（水）午前 10 時 30 分
- 4 開催場所 市役所西別館第 10 会議室
- 5 出席者（敬称略）

子ども・子育て会議学童保育検討部会委員 柏原栄子、樺山季子、川上三千代、榎谷佳純、川口弘美、木下亜紀子  
教育委員会事務局 木下伸記（子育て支援課長）、湯原正治（子育て支援課長代理兼子育て支援係長）

### 6 会議内容（要旨）

●事務局 この部会は本市の学童保育について検討を行っていただくことを目的として設置させていただいているものである。議事進行については、「子ども・子育て会議」からご指名のあった柏原部会長にお願いしたい。

●会長 今回、「学童保育検討部会」の部会長ということで、皆様の意見をお伺いしながら、摂津市の子ども学童の充実を図れたらと思っている。先ほど、味舌小学校の学童保育室の現場をしっかりと見学させていただいた中から、いろいろと良いご意見をいただけたらありがたい。それでは、案件 1 学童保育事業について事務局から説明願う。

●事務局 現在、本市では保護者の労働等により保育に欠ける（小学校 1 年生から小学校 3 年生まで）児童に対して、市内全 10 小学校で学童保育事業を実施している。平成 28 年 4 月 1 日時点で、765 人の児童が利用している。平日は 13 時半から 17 時半までの開室で、土曜日は、毎月第 4 土曜日に 9 時から 17 時まで開室している。

これまで、保護者の方や母子福祉会からは、延長保育と土曜日保育の毎週実施、4 年生以上の高学年保育の実施等を求める要望をいただいている。平成 27 年 3 月に策定した「摂津市子ども・子育て支援事業計画」では、学童保育の充実という項目の中で、「延長保育等のサービス向上の実現に向けて実施方法の検討を進める」と記載している。

また、摂津市第 5 次行政改革実施計画では、民間に委ねる方が経費面、サービス面ともに効果的な行政サービスについては、民営化や民間委託を導入する、との考え方から、学童保育室業務についても、延長保育等のサービス向上を進める検討を行い、経費面・サービス面を分析し、学童保育室の運営を順次委託する、と掲げている。

このような中で、延長保育・土曜日保育等の実施は本市においては緊急性のある課題であると考えている。実現に向けた取り組みを進めていきたいと考えているので、今回の部会の中でご検討いただきたい。

資料 1 では、学童保育事業の定義について説明する。

学童保育室とは、児童福祉法に基づいて定められており、「保護者の労働等により昼間家

庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図るもの」と規定されているものである。

さらに、厚生労働省の方で、この事業に対しての基準を定められている。それを踏まえて、「放課後児童健全育成事業実施要綱」というものが定められている。

その中で、まず実施主体を「市町村」と定めており、「適切と認められる者に委託できる」と規定されている。対象児童は、「保護者の労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童」となっている。児童福祉法の改正以前は概ね 10 歳未満と規定されていたが、平成 27 年度からは改正により小学校に就学している児童となった。ただ、現在のところ、本市では対象児童を小学校 3 年生までとしている。

次に、1 クラスあたりの児童数は、おおむね 40 人と定められている。また、職員体制については、クラスごとに 2 人以上の放課後児童支援員の資格を持つ職員を配置すると定められている。ただし、このうち 1 人については、補助員の配置であっても可能とされている。

次に、開室日数は年間で 250 日以上となっている。本市の場合では、252～3 日ぐらい開室している。開室時間は、小学校の授業の休業日については 1 日 8 時間以上、それ以外の日については 1 日 3 時間以上と規定されている。本市の場合、放課後の場合 13 時半から 17 時半までの開室としている。

次に、施設・設備については、「遊び及び生活の場として必要な設備・備品等」と定められている。また、面積基準は、児童 1 人につきおおむね 1.65 m<sup>2</sup>以上となっている。

運営内容としては、国の通知である「放課後児童クラブ運営指針」で定めた事項を踏まえ、設備・運営の基準については国の基準に従いまたは参酌し市町村が条例で定めている。市の基準に関しては、以前、子ども・子育て会議の中でご意見をいただいて基準を定めていった経過がある。

経費面については、「経費の一部を保護者から徴収することができる」と規定されており、本市は基本的には月 4,500 円徴収している。

- 委員** 放課後の学童保育の終了時間は 17 時半までなのは夏も冬も同じなのか。
- 事務局** 運営上で規定では 17 時半までである。しかし、校区が非常に大きい地域などでは、保護者の希望を聞き、早めに帰宅させる対応も行っている。
- 委員** 学童保育について今緊急に取り組まないといけない課題は「保育時間の延長」や「土曜日保育の開設」、「対象児童の年齢延長」である。それを実施するためには民間に委託しなければ出来ないといったような印象だった。直営ではなぜ緊急的な課題をクリアできないのか。
- 事務局** 市の基本的な考え方としては、民間に委ねる方が経費面やサービス面の辺りが効果的に実施できると考えられるサービスについては、検討していくというものである。今回の学童保育についても、サービスを拡充するということになると、当然経費面も問題になってくる。それを民間委託も選択肢として考えていくためにこの部会を開催させていただ

いている。

●委員 なぜ民間に委ねた方が効果的なサービスになるのかという根拠は何か。本日、味舌小学校に見学に行った際は、清潔なお部屋だった。もし今日見せていただいた学童の水準がどこの小学校の学童保育室にもあるのであれば今のままでいいと思う。直営で行っても充分行き届いたサービスを受けられているのではないか。

●事務局 今回は第 1 回目ということで、摂津市の現状や、課題について説明をさせていただいている。次回以降の会議で、経費面やサービスの比較など他市比較も併せてさせていただく。

●委員 他市でも民間委託が始まっているようだが、結果には表れていないという話も聞いている。そうであれば、民間委託に手を伸ばさなくても、行政の範囲内で行えることが他にもっとあるのではないのか。簡単に民間にサービスを委ねるのではなく、市としてもっとやれることをやっていく方が効果はあるのではないのか。

●会長 確かに、見学させていただいて思った以上に充実されていた。子どもたちにとっても環境を考えた学童が運営されているということを感じた。委員もおっしゃったことについては、とても重要なことではないかなと思う。

次回の会議では、民間に委ねた方が、今の運営よりどういうところでサービスが向上して、経費が節減されるのかという部分を明確にさせていただければありがたい。

●委員 私も去年まで学童を利用させてもらっていた。指導員の保育内容・方針がすごく統一されている。このことはすごく大事だと思う。子どもたちも学童で楽しく過ごさせてもらえた。議題になっている延長保育と土曜日保育の件は、保護者としては本当に切実にお願いしたいところだが、今いる指導員の方々に本当に満足している。今の指導員を変えず、このままの運営で何とかやっていただけたらと思っている。

●会長 味舌小学校の学童だけではなくて、市全体の学童が同じような保育のあり方を進められているっていうことの 1 つの検証になった形であるといえるのではないか。続いて、資料 2 について説明願う。

●事務局 まず、入室児童数について、平成 28 年度は、一番児童数が少ない鳥飼小学校では児童数が 36 名、一番児童数が多い摂津小学校では 151 名の児童が入室している。

また、入室率は平均 20% 台であり、千里丘小学校では 42% で一番割合が高い。また、平成 24 年度では 664 名の入室児童数であったが、平成 28 年度では 765 名であり、増加傾向がみられる。学童に入室を希望される児童の割合が増えている要因として共働きの家庭が増加していることが考えられる。指導員の配置は、1 クラスにつき、指導員は 2 人配置を基本とし、児童数が多い場合は、加配指導員を配置し保育に支障が出ないようにしている。また、本市の場合では、入室児童数が 70 人を超えた場合は、2 クラスでの運営をしている。ただし、摂津小学校については児童数の増加により 3 クラスでの運営となっている。

●委員 クラスということであれば、教室が 2 つあるということの理解でいいのか。

●事務局 クラス数と教室数は必ずしも同じではなく、学校により教室は 2 つあるが、ク

ラスとしては1クラスでの運営といった場合もある。

●**委員** 今現在、1クラスが40名を超えているところがあるのだが、40名という人数を超えてしまった場合は、それを基に指導がなされる場合はあるのか。「おおむね40人」という規定があるので、ある程度市の裁量で任されているということだと解釈でいいか。

●**事務局** 特にペナルティが課せられるということではなく、各市町村の権限に委ねられているところである。

●**会長** 続いて、資料3について説明願う。

●**事務局** 「近隣市における学童保育室の運営状況（平成28年度）」で北摂7市を表にして示している。延長保育時間の終了時間は各市町村、概ね18時半から19時までとなっている。土曜日の開室の状況について摂津市・吹田市以外の市では、全土曜日の実施となっている。対象学年については、豊中市が1～4年、箕面市が1～6年、その他の市は1～3年となっている。延長分の利用料については、各市により一定の額が定められている。土曜日保育は、基本保育料に含まれている市もある。

次に、府内市町村における学童保育室の運営形態は、公設公営は府内43市町村のうち28団体、委託や指定管理での実施が10団体、そして民設民営で運営しそれに対して補助金を出している市町村が5団体ある。この中で枚方市は、これまで独自のやり方をされてきていて、4年生以上の障害のある児童に対する保育のみを民間へ委託しておられると聞いている。

次の資料4「ニーズ調査結果報告書」であるが、学童保育にかかわる部分を抜粋して説明する。まず、本調査は「子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基礎資料を得ることを目的にして調査を行っている。就学前児童及び小学生児童の保護者を対象として、平成25年11月から12月にかけて実施した調査である。学童保育を利用されている方のうち、「土曜日と日曜日・祝日の学童保育の利用希望」について、「土曜日」については「ほぼ毎週利用したい」と希望されている方は18.4%である。「月に1～2回は利用したい」と希望されている方は22.4%である。よって合計すると、40.8%の方が土曜日保育の利用希望という結果になっている。「日曜日・祝日」については、「ほぼ毎週利用したい」方が2.3%である。「月に1～2回は利用したい」という方が9.8%となっている。こちらも合計すると12.1%の方が利用希望という結果になっている。「希望する利用時間帯」であるが、「土曜日」については、開始時間で、「8時～9時」の希望が最多であった。終了時間では「ほぼ毎週利用したい」という方については、「18時～19時」となっている。「月に1～2回は利用したい」という方については、「17時～18時」となっていて、日曜日についてもほぼ同様の結果となっている。学童保育利用者のうち、「学童保育に希望すること」では、「特になし」というのが39.1%で最多になっている。続いて、「夕方の利用時間を延長する」と希望される方が34.5%となっている。次に「小学校4年生以降の放課後の過ごし方で望むこと」では「学童保育を利用したい」という方が59.8%と最多になっている。それに次いで、「家や公園などで近所の友だちと遊ばせたい」という方が43.1%となっている。「スポーツクラブや

学習塾などの習い事をさせたい」という方もいて 39.1%となっている。「学童保育を利用したい」という項目を選んだ方のうち、「希望する利用学年」は 6 年生までという回答が、63.5%と最多になっている。「小学校就学後の放課後の過ごし方について」では、小学校低学年（1 年～3 年生）で放課後の時間を過ごさせたい場所を見ると、「自宅」「学童保育」「習い事」の順になっている。「母親の就労状況別にみた小学校低学年で放課後過ごさせたい場所」では、「フルタイムで就労」の方では「学童保育」が 82.3%で最多になっている。「パートタイムで就労」の方においても「学童保育」が 64.0%で、「自宅」が 40.5%「習い事」が 39.6%となっている。「週当たりの利用希望日数」では、「5 日以上」利用希望というのが 65.3%となっている。「利用希望時間」では、17 時台からの希望が 53.5%と最多で、次いで 18 時台からが 28.7%となっている。「小学校高学年（4～6 年生）になったら放課後の時間をどのようにどのような場所で過ごさせたいと思うか」では、「自宅」が 69.0%で「習い事」が 65.3%となっている。次いで、「公園や友だちの家など」が 56.5%となっている。「母親就労状況別にみた小学校高学年で放課後過ごさせたい場所」は「フルタイムで就労」の方の回答では「自宅」が 56.5%で「習い事」が 54.8%で、次いで「公園や友だちの家など」が 38.7%となっている。「パートタイムで就労」の方では、「自宅」が 61.3%で「習い事」が 56.8%で次いで、「公園や友だちの家など」が 45.0%となっている。

次に、小学校低学年、高学年別で「放課後に学童保育の利用を希望する回答者のうち、「土曜日」「日曜日・祝日」の学童保育の利用希望調査では「低学年の間は利用したい」という方のうち「土曜日」については、「低学年の間は利用したい」という回答の方が 33.3%であった。「高学年になっても利用したい」という回答の方が 11.8%であった。よって、合計すると 45.1%の方が土曜日保育の利用希望となっていることがわかる。

同じく、「日曜日・祝日」だけでも、「低学年の間は利用したい」という方が 9.8%となっている。「高学年になっても利用したい」という方が 2.0%で、合計では 11.8%の利用希望となっている。希望する利用時間帯については、開始時間では「8 時～10 時」が最多で、開始時間では「17 時～19 時」の時間が最多になっているという結果である。

以上が、「子ども・子育て支援ニーズ調査結果報告書」の学童保育に関わる説明である。

●委員 他市の延長保育の利用について、普段は 17 時までの利用時間の設定で、希望者は 19 時まで利用できるということでもいいのか。また、希望者の割合は。

●事務局 延長保育は、事前に登録を行い利用するという形が多い。希望者の割合については、次回の会議にて報告する。

●委員 先ほど見学した味舌小学校では土曜日の利用者は 1～2 割と言われていた。土曜日の開室が月に 1 回しかないから、利用される方も 1～2 割になってしまうだろうか。それとも、毎週土曜日保育があるのであれば、よりたくさんの方が利用されるのだろうか。それとも、そもそもの土曜日の利用者自体がそれくらいなのか。

●会長 あまり土曜日の希望がないと言うのは、土曜日はあてにしないということの結果なのだろうか。それとも土曜日の開室が毎週の実施として行えれば、もっと土曜日の利用

希望の方が増えていくのか「ニーズ調査結果」と「実際の利用率」とギャップをどのように考えるべきか調査等していただきたい。

●事務局 今回のニーズ調査の中でも、「ほぼ毎月利用したい」「毎週利用したい」とお答えいただいている方が、2割ほどいらっしゃる。

●委員 この表では各市で延長時間が微妙に違うが、摂津市としてはどのくらいの延長時間を考えているのか。

●事務局 他市との比較なども含めての話にはなるが、公立保育所では現在19時までの延長保育を行っているところが多いため、学童保育の延長時間の目安の時間にはなるのではないかと考えている。

また、土曜日保育については、保護者のニーズをカバーしようと思うのであれば、全土曜日の開室が必要なのかと思われる。対象学年については、空き教室がない学校もある。対象学年を拡大して運営するのは、今の段階では難しいのではないかと考えられる。まずは、延長保育や土曜日保育を先に充実させたいと考えている。

●委員 利用者の声として、お子さんが支援学校に通われている方がいる。学童保育に関しては普通に摂津市内の校区に行っているが、4年生になった時にデイサービスを探すのにすごく大変な思いをされていた方がいらっしまった。支援学校に通う児童のことも検討していただけたら嬉しい。

●事務局 支援の必要な児童のサービスは、通所事業等で、今のところはカバーをしていきたいと思っている。また事業所選びに関しても情報提供をしていきたいと考えている。

●委員 延長保育時の下校方法については、どのように考えておられるのか。

●事務局 通常の保育時間であれば、今まで通り集団下校や個別に帰るような形をとっているが、延長保育時は、保護者のお迎えが基本になると思われる。

●会長 続いて、資料5について説明願う。

●事務局 本市で実施している学童保育に係る経費は、平成27年度は、1億5,307万9千円となっている。内訳は、指導員賃金と保育室の維持修繕、児童に対する保険等となっており、指導員賃金が経費の大半を占めている。

●会長 見学時の話でおやつ代を集めている話であった。そのおやつ代の中から、どうしても必要な分として折り紙などのお金が、そこから出ているといわれていた。この表にあるこの消耗品費という項目は、これは使用に関しての制限が割と大きいのだろうか。個人的な意見ではあるが、せっかく集めたおやつ代だから、その費用はおやつを食べさせてあげたいというのが正直な気持ちである。

●事務局 食べ物については、公金の支出が馴染まないという点から保護者会でおやつ代を定めて徴収している。消耗品として普段使うようなものについては、公費で出しているが、持ち帰りいただくことになる材料費については保護者負担をお願いしている。

●委員 指導員の就労時間は平日何時から何時なのか。

●事務局 職種により13時半～17時半と13時半～17時45分までの指導員がいる。

●**会長** 本市の課題や他市との比較の部分に関しては共通認識として持っていただけたかと思う。そこを踏まえて、次回以降も検討を進めていきたい。

延長保育の他市での実態のことや、土曜日保育をどう考えていくかということが今の摂津市の課題であると思われる。そして、対象学年を延長することに関しては少し困難な部分があるかもしれないということであった。以上 3 点で大体の方向性のようなものが見えてきたのではないか。

●**事務局** 次回以降で、経費面や委託についての資料を提示した上で議論していただきたい。

●**会長** 民間に委ねる方が、どういうところがサービスが向上するのか、運営が安定するのかというところをしっかりと提示いただけたらありがたい。